

報 告

令 和 3 年 7 月 2 8 日  
環 境 局  
再生可能エネルギー導入推進課

# 第三セクターの経営情報について

(株式会社北九州パワー)

## 1 会社概況（令和3年3月末現在）

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| (1) 所在地      | 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号      |
| (2) 設立年月日    | 平成27年12月1日             |
| (3) 代表者      | 代表取締役 千歳 昭博            |
| (4) 資本金      | 60,000千円               |
| (5) 北九州市の出資金 | 14,500千円（出資の割合 24.17%） |
| (6) 当期末従業員   | 8名                     |

## 2 令和2年度事業報告

### (1) 事業の経過と状況

低炭素エネルギーの地産池消による「市内の低炭素化」と「市内産業の下支え」の実現を掲げ、平成28年4月1日より電力供給を開始した。また、「2025年北九州市公共施設の再エネ100%電力化」のように、「脱炭素社会」の実現に向けた取組についても押し進めているところである。

令和2年度は4月から5月にかけて新型コロナウイルスの影響による電力販売量の減少が見られたが、6月以降は学校の再開もあって影響は小さなものであった。

しかし、同年12月中旬から約一箇月間にわたって発生した卸売電力市場価格高騰の影響により、仕入単価が時間帯によっては10倍以上上昇したことで赤字となった。

また、環境省からの委託を受けた「北九州市における地域の再エネを有効活用したCO2フリー水素製造・供給実証事業」は3年中の1年目を終えた。令和3年10月の実証開始に向け、引き続き共同実施者等関係各所と協力し、鋭意事業を進めている。

### (2) 契約の状況

令和3年3月時点で契約施設数は700、契約規模は81,900kWであった。

### (3) 販売の状況

当期の小売販売量は146,037MWhであった。

### (4) 財務の状況

経常利益 △3億7,537万円（R1：1億8,670万円）

当期純利益 △3億4,949万円（R1：1億2,488万円）

### (5) その他

令和3年度は昨年のような卸売電力市場価格高騰に備え、固定単価で調達可能な相対電源の割合を増やすことで、卸売電力市場からの購入の割合を相対的に減らし、同様の高騰が発生した場合の影響を小さく留めるなどの対応を検討している。

### 3 決算報告書

#### 損益計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(円)

科 目	金 額
売上高 ①	2,526,718,208
売上原価 ②	1,733,500,303
販売費一般管理費 ③	1,168,593,810
営業利益 ①-②-③=④	△375,375,905
営業外収益 ⑤	5,850
営業外費用 ⑥	0
経常利益 ④+⑤-⑥=⑦	△375,370,055
特別利益 ⑧	0
税引前当期純利益 ⑦+⑧=⑨	△375,370,055
法人税・住民税及び事業税 ⑩	△11,264,385
過年度法人税等還付税額 ⑪	37,143,000
当期純利益 ⑨+⑩+⑪=⑫	△349,491,440

#### 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(円)

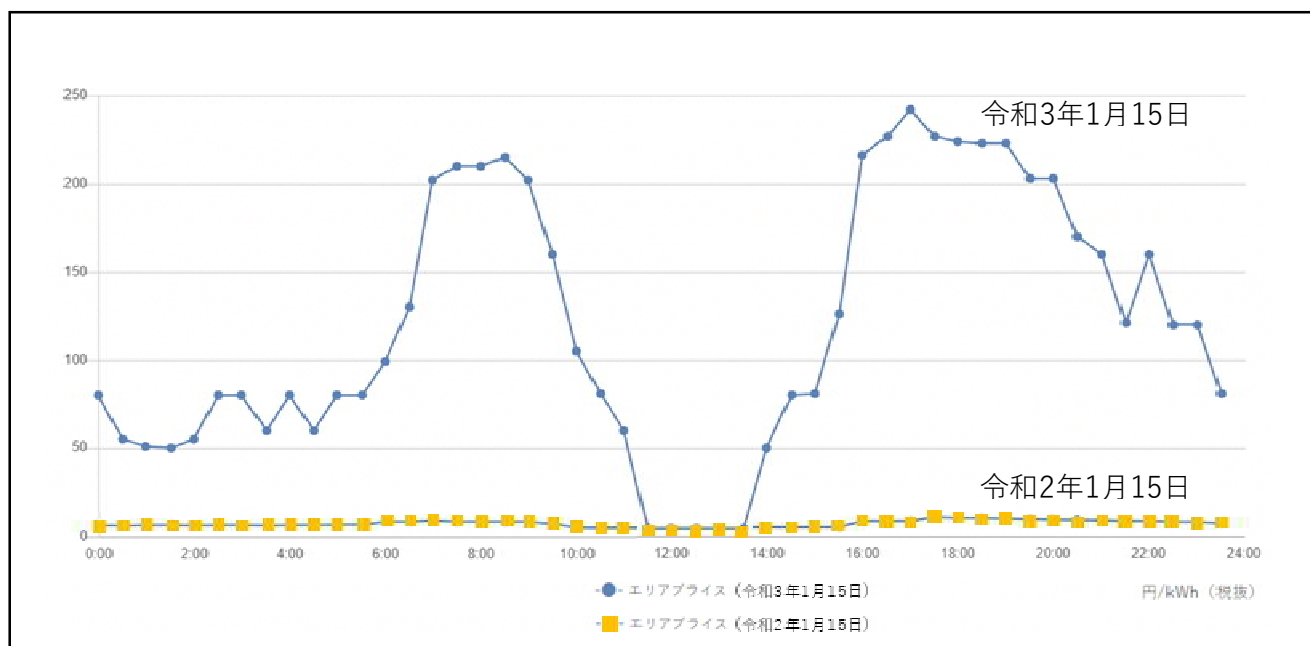
資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	604,080,906	流動負債	524,777,959
固定資産	13,472,079	固定負債	1,893,000
有形固定資産	2,374,690	負債合計	526,670,959
無形固定資産	4,648,989	資本金	60,000,000
投資その他資産	6,448,400	利益剰余金	30,222,026
		純資産合計	90,882,026
合 計	617,552,985	合 計	617,552,985

## 日本卸電力取引所 九州エリアプライス

1日の平均単価

令和3年1月15日 120.07 円/kWh

令和2年1月15日 7.43 円/kWh



出典：日本テクノ株式会社「環境市場」webページより  
<https://kankyo-ichiba.jp/kyusyu>

### 電力市場価格高騰に対する経済産業省の特例措置

(令和3年1月15日 経済産業省発表)

経済産業省は、足下の卸電力市場価格の高騰を踏まえ、インバランス料金等単価の上限を200円/kWhとする措置を本年1月17日の電力供給分より適用するべく、一般送配電事業者の託送供給約款等について、特例措置を認可した。